

山梨県がん対策推進計画(第2次) アクションプラン

平成27年度版

山 梨 県



目 次

1 第1章 山梨県がん対策推進計画(第2次)アクションプランとは	-----	P 1
2 第2章 各施策別の取組と推進体制		
1 がんの予防	-----	P 3
①たばこ対策	-----	P 3
②感染に起因するがんの対策	-----	P 7
③生活習慣改善	-----	P10
2 がんの早期発見	-----	P13
3 がん医療の充実	-----	P17
4 がんに関する相談支援と情報提供及び小児がん・希少がんへの取組	-----	P20
5 がん登録及びがん研究	-----	P23
6 がんの教育・普及啓発	-----	P26
7 がん患者の就労を含めた社会的な問題への取組	-----	P28
3 第3章 数値目標一覧	-----	P30
4 参考資料		
山梨県がん対策推進計画(第2次)概要版	-----	P34
山梨県がん対策推進計画(第2次)における市町村の取組一覧	-----	P35
山梨県がん対策推進計画(第2次)におけるがん診療連携拠点病院の取組一覧	----	P62
山梨県がん対策推進計画(第2次)における学校・教育委員会の取組一覧	-----	P72

第1章 山梨県がん対策推進計画(第2次)アクションプランとは

(1) 第2次山梨県がん対策推進計画

山梨県は、平成20年度から24年度までの5年間を計画期間とする「山梨県がん対策推進計画」を策定し、がん対策を総合的かつ計画的に推進してきました。

平成24年度には、「山梨県がん対策推進計画」の見直しを行い、新たな課題を含んだ「山梨県がん対策推進計画(第2次)」を策定しました。この計画の期間は、平成25年度から平成29年度までの5年間としています。

また、この計画では「がんによる死亡者の減少」、「全てのがん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の維持向上」、「がんになつても安心して暮らせる社会の構築」を全体目標として、「がんの予防」「がんの早期発見」「がん医療の充実」「がんに関する相談支援と情報提供」「がん登録」「がん研究」「小児がん・希少がんへの取組」「がんの教育・普及啓発」「がん患者の就労を含めた社会的な問題への取組」の9つの柱を分野別施策として掲げ、5年後の目指すべき目標と取組の方向性を示しています。

(2) アクションプランの目的

「山梨県がん対策推進計画(第2次)」に掲げた個別目標をもとに、具体的な対処方針や、県、市町村、保健医療従事者、関係団体、患者とその家族を含む県民のそれぞれの役割や推進方法を具体的に示すことで、がん対策の一層の推進を図ることを目的としています。

(3) アクションプランの内容

アクションプランは、がん対策推進計画を具現化するために次の内容を検討、設定しました。

- ① 9つの分野別施策ごとに、目標項目、達成目標の設定及びがんに関する直近の統計データを掲げることで現状分析を行う。
- ② それぞれの目標に対して、県、市町村、保健医療従事者、関係団体、県民等のそれぞれの取組の方向性や推進体制を設定する。
- ③ 県がん対策推進協議会の意見を聴取する等、計画の進捗状況を明確にする。

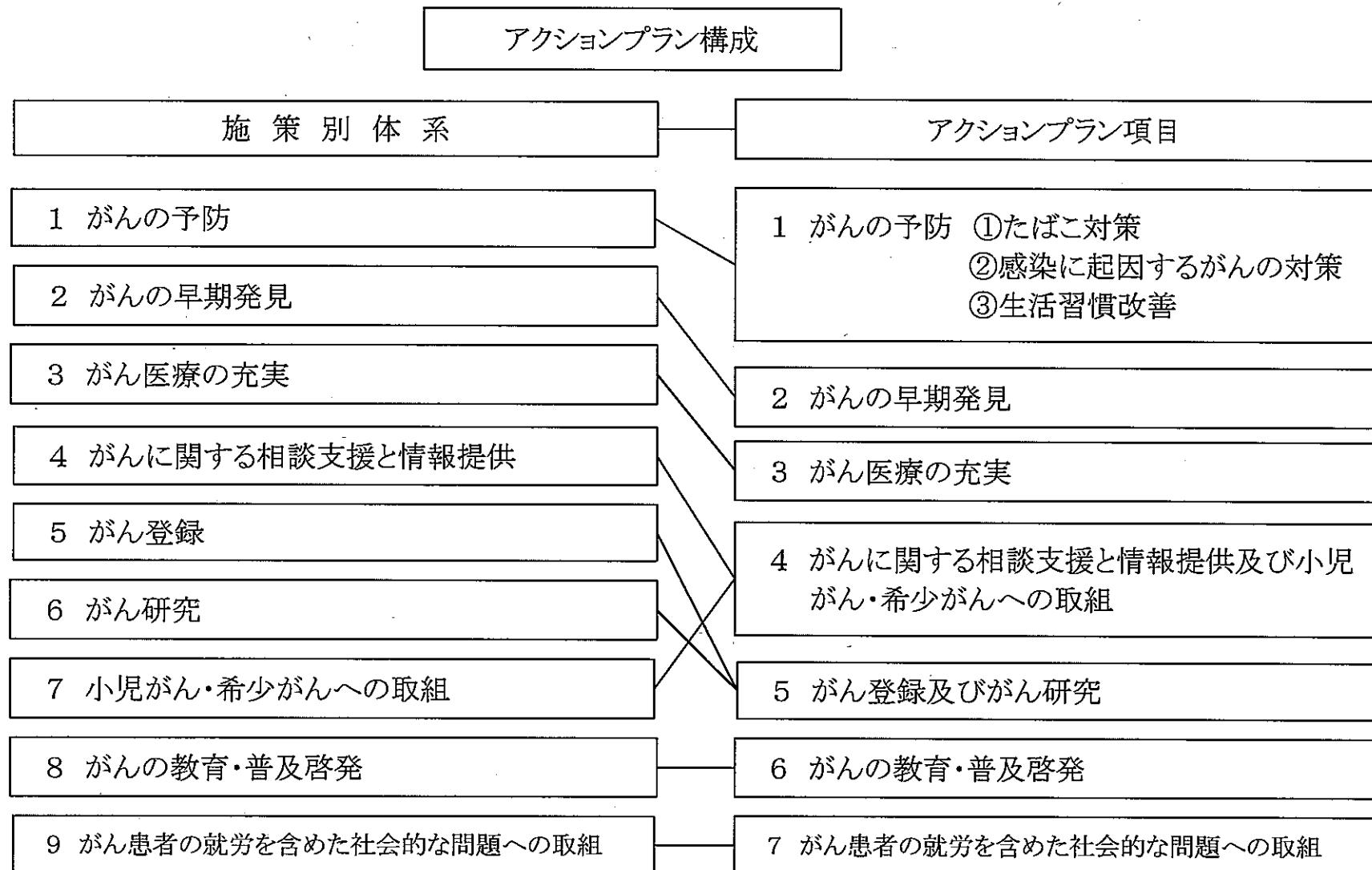
(4) アクションプランの期間と評価

アクションプランの期間は「山梨県がん対策推進計画(第2次)」の期間である平成29年度までの期間とします。

また、国の動向や協議会の意見を踏まえつつ、がんをめぐる状況変化を的確に捉えた上で、必要がある場合はアクションプランを見直すことします。さらに、数値目標等の達成状況については、毎年、協議会で評価、検討し、数値目標については、必要に応じて修正していきます。

(5)アクションプランの構成

がん計画の9つの分野別施策をもとに、目標、現状及び平成29年度の達成目標とその目標を達成するための県、市町村、保健医療従事者、関係団体、事業者、県民の取組の方向性を具体的に示します。アクションプランの構成は次のとおりです。



第2章 各施策別の取り組みと推進体制

1 がんの予防 ①たばこ対策

【目標項目】

- 喫煙をやめたい人がやめることによる成人喫煙率の低下(平成34年度までに13.9%)
- 未成年者の喫煙率 0% (平成34年度まで)
- 受動喫煙で不快な思いをしている人の割合の減少
- 敷地内禁煙の事業所の増加
- 禁煙支援プログラムを県内市町村に普及(5年以内に100%)

【数値目標】

目標項目	計画策定時	目標値	出典
成人喫煙率	(H21) 成人喫煙率 21.2% (参考 男性 37.2%、女性 8.3%)	(H34) 成人喫煙率 13.9%	県民栄養調査
未成年者の喫煙率	(H23) 高3男子 3.6%、高3女子 2.6% 中1男子 0.9%、中1女子 0.0%	(H34) 高3男子 0%、高3女子 0% 中1男子 0%、中1女子 0%	子どもの喫煙等母子保健関係調査
受動喫煙で不快な思いをしている人の割合	(H21) 48.5% 官公庁施設 5.1%、医療・福祉施設 6.7% 学校 4.2%、職場 29.4%、飲食店 59.7%	(H29) 減少	県民栄養調査

目標項目	計画策定時	目標値	出典
敷地内禁煙事業所の割合	(H22) 県の機関 14.9%、市町村の機関 3.7%、 国の機関 2.1%、小学校 79.7%、 中学校 75.8%、高等学校 85.0%、 支援学校 91.7%、大学・短大 12.5%、 民営事業所 5.9%、病院 28.3%	(H29) 増加	山梨県喫煙対策実施状況調査
禁煙支援プログラムの普及	(H23) 10市町村	(H29) 27市町村	健康増進課調査

【具体的取組】

実施主体別取組内容		H25	H26	H27	H28	H29
たばこの害の普及啓発						
県民	喫煙の健康への影響等に関する正しい知識を持ち必要な注意を払う					
県	<ul style="list-style-type: none"> ●企業・団体との連携によるたばこ対策や喫煙の健康への影響等の普及啓発 ●たばこ対策や喫煙の健康への影響に関するリーフレットの作成 ●たばこ対策や喫煙の健康への影響等に関する広報活動の実施 ●たばこ対策や喫煙の健康への影響に関する講演会の開催 	世界禁煙デー、禁煙週間街頭キャンペーン イベント開催時の健康ブースの出展 リーフレットの作成(静岡、神奈川との共同制作) 県広報誌、ホームページ等を活用した広報活動 講演会の開催(年1回)				
市町村	●たばこ対策や喫煙の健康への影響等の普及啓発を推進					
医療従事者	●喫煙の健康への影響等の普及啓発					
事業者 関係団体	●世界禁煙デーや禁煙週間にあわせたたばこ対策やたばこの健康に及ぼす影響等の普及啓発					

実施主体別取組内容		H25	H26	H27	H28	H29
防煙教育の推進						
県民	●家庭や地域において、未成年者への防煙対策に努力する					
県	●学校敷地内全面禁煙の推進 ●学校との連携による児童、生徒への防煙に関する学習活動の推進 ●県内大学、短期大学の学生を対象とした防煙に関する学習活動の推進		学校の敷地内禁煙の推進 小・中・高校における学習活動用リーフレットの作成 健康教育(出前講座)の実施 健やかカレッジ宣言事業			
市町村	●市町村教育委員会との連携による防煙教育の推進					
学校 教育委員会	●県や市町村との連携による児童、生徒への防煙教育の実施 ●地域や家庭との連携による喫煙、受動喫煙対策の実施 ●敷地内禁煙の促進と実態調査の実施					
医療従事者	●地域や学校における防煙対策への協力・支援					
禁煙希望者に対する支援						
県民	●禁煙希望者は、積極的に禁煙治療や禁煙支援プログラムを活用する					
県	●健康相談の実施 ●禁煙支援者の育成 ●禁煙支援事業所との連携による禁煙支援		各種イベント開催時に健康相談コーナーを設置 禁煙支援研修会の実施(年1回) 禁煙支援アドバイザーの育成 禁煙サポート薬局・薬店の募集			
市町村	●禁煙支援プログラムによる禁煙希望者への支援とフォロー					
医療従事者	●禁煙希望者への禁煙治療及び相談支援					
事業者	●職員に対する防煙教育と禁煙希望者への支援					

実施主体別取組内容		H25	H26	H27	H28	H29
受動喫煙防止対策の推進						
県民	●受動喫煙の影響についての知識を持ち、公共施設、職場等での受動喫煙防止対策の実施に協力					
県	●喫煙に関する調査の実施 ●学校、企業等との連携による敷地内禁煙・分煙の推進	喫煙対策実施状況調査の実施 (隔年)	禁煙・分煙推進事業の実施	喫煙対策実施状況調査結果の公表・周知		
市町村	●受動喫煙対策の啓発と市町村施設の受動喫煙対策の実施					
医療従事者	●受動喫煙対策の啓発と医療機関の受動喫煙対策の実施					
事業者	●受動喫煙対策の啓発と事業所等の受動喫煙対策の実施					

1 がんの予防 ②感染に起因するがんの対策

【目標項目】

- 子宮頸がん予防ワクチン接種率(5年以内に95%)
- 子宮頸がん予防ワクチンを知っている人の割合(5年以内に100%)
- 肝がんの75歳未満年齢調整死亡率を平成28年度までに全国平均まで改善

注) 子宮頸がん予防ワクチン接種については、厚生労働省健康局長から平成25年6月14日付け、健発0614第1号、「ヒトパピローマウイルス感染症の定期接種について(勧告)」において、「積極的に勧奨すべきではない」とされたことから、子宮頸がん予防ワクチン接種に関する取組を当面の間見合わせる。(地方自治法第245条の4第1項に規定する勧告)

【数値目標】

目標項目	計画策定時	目標値	出典
子宮頸がん予防ワクチン接種率	(H23) 小学6年生 90.5% 中学3年生 87.2%	(H29) 小学6年生 95.0% 中学3年生 95.0%	子宮頸がん予防ワクチン接種促進補助金実績報告
子宮頸がん予防ワクチンを知っている人の割合	(H23) 参考値 68.6%	(H29) 100%	
肝がんの75歳未満年齢調整死亡率を平成28年度までに全国平均まで改善	(H22) 山梨県 8.8 全 国 7.6	(H28) 全国値まで改善	人口動態調査
市町村検診でC型肝炎ウイルスの感染が判明した者の医療機関受診率の向上	(H22) 46.9%	(H28) 95.0%	健康増進課調査

【具体的取組】

実施主体別取組内容		H25	H26	H27	H28	H29
普及啓発と学校現場での学習活動						
県民	<ul style="list-style-type: none"> ●肝炎に関する正しい知識を持ち、予防や早期発見について必要な注意を払う ●子宮頸がん予防ワクチンについて理解し、対象年齢者はワクチン接種に努力(予防接種法の定期ワクチン化により努力義務) ●HTLV-1に関する正しい知識を持ち必要な注意を払う 					
県	<ul style="list-style-type: none"> ●正しいがん予防の知識の普及啓発と研修会等の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・肝炎及び肝がん ・子宮頸がん予防ワクチン接種及び子宮頸がん検診 ・HTLV-1 ●学校との連携による児童、生徒への防煙に関する学習活動の推進 ●肝疾患コーディネーターによる正しい知識の普及啓発 ●子宮頸がん予防ワクチンに関する調査 	<ul style="list-style-type: none"> 街頭キャンペーンの開催 イベント開催時の健康ブースの出展 県広報誌、地域情報誌・ホームページ等を活用した広報活動 肝炎予防普及講習会の開催 大学における子宮頸がんに関する講演会の開催と子宮頸がん検診の同時実施(モデル事業) HTLV-1予防講習会の開催 小・中・高校における学習活動用リーフレットの作成 健康教育(出前講座)の実施 肝疾患コーディネーターの養成 				
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ●がん予防の普及啓発を推進 ●子宮頸がん予防ワクチン推奨年齢(中1)への接種勧奨 ●肝疾患コーディネーターによる正しい知識の普及啓発 					
学校	●県や市町村との連携による児童、生徒へのがん予防の実施					
医療従事者	<ul style="list-style-type: none"> ●がん予防の普及啓発 ●肝疾患コーディネーターの養成 					

実施主体別取組内容		H25	H26	H27	H28	H29
普及啓発と学校現場での学習活動						
事業者	●職員に対するがん予防の啓発、研修会等の開催 ●肝疾患コーディネーターによる正しい知識の普及啓発					
関係団体	●患者会による患者同士の情報交換、学習の場の提供					
肝炎対策の推進と医療体制の整備						
県	●肝炎対策の進捗管理と評価 ●医療体制の整備 ●肝炎に関する専門医療機関、拠点病院の選定		肝炎対策協議会の開催(年1回) 医療ネットワークの構築 肝疾患医療体制の周知			
医療従事者	●肝炎に関する医療体制の整備					
肝炎、肝がんの早期発見、早期治療						
県民	●検査でC型肝炎ウイルス陽性の場合は、必ず医療機関を受診する					
県	●ウイルス性肝炎、肝がん検診の推進 ●肝疾患の病態に応じたレシピの周知と活用推進 ●肝炎患者へのインターフェロン治療費の助成 ●肝炎検査陽性者へのフォローアップ及び初回精密検査定期検査費用の助成		保健所におけるウイルス性肝炎無料検査の実施 肝臓硬度測定器による肝がん検診の推進 県ホームページ等を活用した広報活動 肝炎患者インターフェロン治療助成事業 ウイルス性肝炎患者等重症化予防推進事業			
市町村	●肝炎ウイルス検査の実施 ●肝炎ウイルス検査結果説明会時の保健指導の徹底と陽性者のフォロー ●肝臓硬度測定機による肝がん検診の促進 ●肝疾患の病態に応じたレシピの周知と活用推進					
医療従事者	●専門的な知識、技能を有する従事者の確保					

1 がんの予防 ③生活習慣改善

【目標項目】

- 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少(34年度までに、男性 10. 1%、女性 2. 9%)
- 運動習慣の増加(34年度までに、20～59歳男性 35. 0%・女性 40. 0%、60歳以上男性 55. 0%、女性 55. 0%)
- 野菜と果物の摂取量の増加(34年度までに、野菜摂取量 350g、果物摂取量 100g未満者の割合 24. 0%)
- 塩分摂取量の減少(34年度までに、8g)

【数値目標】

目標項目	計画策定時	目標値	出典
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合	(H21) 男性 11. 9% 女性 3. 4%	(H34) 男性 10. 1% 女性 2. 9%	県民栄養調査
運動習慣	(H23) 20～59歳 男性 23. 0% 女性 29. 6% 60歳以上 男性 45. 0% 女性 45. 4%	(H34) 20～59歳 男性35. 0% 女性40. 0% 60歳以上 男性55. 0% 女性55. 0%	県民健康づくり実践状況調査
野菜と果物の摂取量	(H21) 野菜摂取量350g・果物摂取量100g未満の者 47. 6%	(H34) 野菜摂取量350g・果物摂取量100g未満の者 24. 0%	県民栄養調査
塩分摂取量	(H21) 11. 1g	(H34) 8. 0g	県民栄養調査

【具体的取組】

実施主体別取組内容		H25	H26	H27	H28	H29
健やか山梨21(第2次)に基づく健康増進の推進						
県民	●健康づくりに取り組む					
県	●健やか山梨21(第2次)の推進		健やか山梨21推進会議(年1回)・推進部会(年2回)の開催			
			健康づくり作品(図面・標語・ポスター)の募集、展示、優秀作品の表彰			
			健やか山梨21推進大会における普及啓発、県民を対象とした健康づくりの研修会			
			いきいき山梨ねんりんピック「健康フェア」の開催			
市町村	●市町村健康増進計画の推進					
学校	●山梨教育振興プランにおける健康づくりの推進					
事業者	●職域における健康づくりの推進					
関係団体	●団体の特色を活かした健康づくりの推進					
生活習慣病の発症予防						
県民	●生活習慣病予防について正しい知識を持ち、取り組む					
県	●関係者の連携の促進		地域・職域保健連携推進協議会の開催(県2回、2次医療圏域各2回)			
			小規模事業所担当者を対象とした生活習慣病予防講習会の実施(保健所ごと1~2回)			
			事業所・学校等における健康出前講座(保健所随時)			
			生活習慣病予防ポスターの作成と配布、バス車内掲示			
	●生活習慣病予防の普及啓発		健康ウォーキング教室の開催(県民の日)			
			保健指導実施支援研修会の開催			
			運動指導者等の研修会の開催			

実施主体別取組内容		H25	H26	H27	H28	H29
生活習慣病の発症予防						
県	●生活習慣病予防対策の従事者の資質向上		運動指導者等の研修会の開催			
			保健指導実施支援研修会の開催			
市町村	●健康増進事業等の実施					
学校	●健康的な生活習慣についての学習活動					
医療従事者	●重症化予防の推進					
事業者	●定期健康診断の実施					
医療保険者	●特定健診・保健指導等の実施					
関係団体	●団体の特色を活かした生活習慣病予防の推進					
食育の推進・食生活改善の促進						
県民	●食生活に関する正しい知識を持ち、食生活改善に努力する					
県	●指導者人材の育成 ●栄養調査の実施(5年ごと)		栄養管理研修会の開催(年1回) 食生活改善自主グループの育成、支援 減塩運動の普及啓発			
				県民栄養調査の実施	県民栄養調査の結果分析検討会、結果報告書作成、周知	
市町村	●食育の推進・食生活改善の促進					
関係団体	●県と連携、協働した食育の推進、食生活改善の促進					

2 がんの早期発見

【目標項目】

- がん検診受診率の向上(5年以内に50%)
 - *胃・肺・大腸は当面40%とする
 - *受診率の算定については、40歳から69歳(子宮がんは20歳から69歳)までを対象とする
 - *目標値は中間評価を踏まえ、必要な見直しを行う
- 精密検査受診率の向上(5年以内に100%)
- 全ての市町村における、精度管理・事業評価及び科学的根拠に基づくがん検診の実施(5年以内に100%)

【数値目標】

目標項目	計画策定期	目標値	出典
がん検診受診率	(H22)*69歳以下の検診受診率 胃がん 37. 4% 肺がん 31. 9% 大腸がん 29. 0% 子宮頸がん 31. 3% (過去2年40. 5%) 乳がん 40. 9% (過去2年49. 4%)	(H29)*69歳以下の検診受診率 胃がん 50. 0% 肺がん 50. 0% 大腸がん 50. 0% 子宮頸がん 50. 0% 乳がん 50. 0%	国民生活基礎調査
精密検査受診率	(H22) 76. 0%	(H29) 100. 0%	山梨県生活習慣病検診管理指導協議会報告書
市町村における、精度管理・事業評価及び科学的根拠に基づくがん検診の実施	(H23) 19市町村(70. 4%)	(H29) 27市町村(100. 0%)	健康増進課調査

【具体的取組】

実施主体別取組内容		H25	H26	H27	H28	H29
がん検診受診率向上に向けた普及啓発						
県民	<ul style="list-style-type: none"> ●がん検診の内容や必要性を正しく理解し、積極的に受診する ●家族や知り合い、同僚等にがん検診受診を勧める 					
県	<ul style="list-style-type: none"> ●企業・民間団体、がん体験者等との連携によるがん検診の内容や必要性、受診率向上のための普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 企業・民間団体・がん体験者等との協働による各種イベント・キャンペーンの開催、リーフレットの作成 企業・団体で構成する「がん予防サポートチーム」の募集拡大と活動支援 保育園、幼稚園との連携による子から親に向けたがん検診受診メッセージ事業の実施 教育委員会(小学校との連携による子から親に向けたがん検診受診メッセージ事業の実施) 県広報誌、ホームページ等を活用した広報活動 				
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ●がん検診の内容や必要性、受診率向上のための普及啓発 ●子から親に向けたがん検診メッセージ事業(県)への協力 					
医療従事者	<ul style="list-style-type: none"> ●がん検診の内容や必要性、受診率向上のための普及啓発 					
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●企業のCSRとしてのがん検診受診に関する普及啓発への取組 					
関係団体	<ul style="list-style-type: none"> ●がん予防サポートチームへの参加による普及啓発活動 ●子から親に向けたがん検診メッセージ事業(県)への協力 					
がん検診受診を含めたがん予防に関する学習活動の推進						
県民	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭において、がん検診受診を含むがん予防について話し合う 					
県	<ul style="list-style-type: none"> ●学校との連携による児童、生徒へのがん予防に関する学習活動の推進 ●がん検診の内容や必要性、受診率向上のための普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 小・中・高校における学習活動用リーフレットの作成 健康教育(出前講座)の実施 がん検診の受診、がん予防等に関する講演会の開催 大学における子宮頸がんに関する講演会の開催と子宮頸がん検診の同時実施(モデル事業) 				
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村教育委員会との連携によるがんに関する学習活動の推進 					
学校 教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ●県や市町村との連携による児童、生徒へのがんに関する学習活動の実施 					

実施主体別取組内容		H25	H26	H27	H28	H29
がん検診受診率向上と精密検査未受診者へのフォローの促進						
県民	●がん検診、精密検査の必要性を理解し、受診する					
県	<ul style="list-style-type: none"> ●県内の職域等を含めたがん検診受診率の把握 ●がん検診実施機関や医療機関との連携・協力による精密検査未受診者の把握と受診勧奨システムの充実 ●生活習慣病検診管理指導協議会におけるがん検診の精度管理・事業評価の検討と市町村、検診機関への助言・情報提供等の技術的支援 	<p>がん検診実施機関の協力による職域・個人受診者を含むがん検診受診者数の検討・把握</p> <p>精密検査実施機関への結果報告の協力依頼</p> <p>生活習慣病検診管理指導協議会及び各部会による評価・検討</p> <p>市町村担当者会議・検診機関連絡会議による評価結果・課題等のフィードバックと情報提供</p> <p>市町村、検診機関への個別の技術的支援</p> <p>地域がん登録から得られるがん罹患集計結果の情報提供</p> <p>県ホームページを利用し情報提供</p>				
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ●精密検査実施医療機関の名簿作成と公表 ●対象者名簿(検診台帳)を整備し、受診率を把握 ●対象者個人に対する受診勧奨、未受診者への再勧奨 ●がん検診推進事業(がん無料クーポン券)の促進 ●検診受診の利便性向上に向けた取組 ●要精密検査者に対する個別受診指導の実施 ●がん検診実施機関や精密検査実施医療機関との連携による精密検査未受診者や精密検査受診者の結果等の適切な把握 ●要精密検査未受診者への受診勧奨の促進(コール・リコールシステムの導入等) 					
医療機関	<ul style="list-style-type: none"> ●精密検査を受けやすい医療体制整備の推進に努める ●精密検査受診者の結果報告還元への協力 					
検診機関	<ul style="list-style-type: none"> ●がん検診を受診しやすい環境整備 ●精度管理としての要精密検査者の結果把握に努める 					

実施主体別取組内容		H25	H26	H27	H28	H29
がん検診受診率向上と精密検査未受診者へのフォローの促進						
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●従業員ががん検診を受診できる環境整備 ●従業員に向けたがん検診受診に関する研修会等の開催や個人への受診勧奨 					
関係団体	<ul style="list-style-type: none"> ●精密検査実施医療機関名簿の更新 					
がん検診の精度管理と質の向上						
県	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村のがん検診実施状況の調査、把握 ●生活習慣病検診管理指導協議会におけるがん検診の精度管理・事業評価の検討と市町村、検診機関への助言・情報提供等の技術的支援 ●事業評価のためのチェックリストによる自己点検の実施 	がん検診実施状況調査、聞き取り 生活習慣病管理指導協議会及び各部会による評価・検討 市町村担当者会議、検診機関連絡会議の開催 市町村、検診機関への個別の技術的支援 生活習慣病検診従事者指導講習会の開催 細胞診従事者の養成・確保を目的とした生活習慣病検診従事者指導講習会(細胞診)の開催 胃集団検診追跡調査の実施 → がん検診追跡調査及び調査研究の実施 検査精度向上事業(検査精度向上及び標準化実現のための精度管理試験)の実施				
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ●がん検診事業評価に必要なプロセス指標を正確に把握し県に報告 ●生活習慣病検診管理指導協議会における事業評価結果や技術的助言を踏まえ検診の実施体制を改善 ●科学的根拠に基づいたがん検診の実施 ●事業評価のためのチェックリストによる自己点検の実施 					
検診機関	<ul style="list-style-type: none"> ●がん検診事業評価に必要な各指標を市町村に提供 ●科学的根拠に基づいた精度の高いがん検診の実施 ●事業評価のためのチェックリストによる自己点検の実施 ●がん検診従事者講習会への積極的な参加 					
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●がん検診の精度管理・事業評価の実施 					
関係団体	<ul style="list-style-type: none"> ●科学的根拠に基づく検診の理解と実施に向けた支援 ●がん検診従事者の資質向上のための研修会等の開催 					

- 3 がん医療の充実 医療の推進**
- ①放射線療法、化学療法、手術療法の更なる充実とチーム
 - ②がん医療に携わる専門的な医療従事者の育成
 - ③がんと診断された時からの緩和ケアの推進

【目標項目】

- すべての拠点病院で、チーム医療の体制を整備(3年以内)
- 手術療法、放射線療法、化学療法の更なる質の向上を図るとともに、地域での各種がん治療に関する医療連携を推進する
- 国での検討を踏まえ、拠点病院などにおける専門医配置の有無等、がん患者にとって分かりやすい情報提供を行う(5年以内)
- がん医療の質の向上を図るために、地域でのがん医療を担う専門の医療従事者の育成を推進する
- がん診療に携わる全ての医療従事者が基本的な緩和ケアを理解し、知識と技術を習得する
　拠点病院においては、がん診療に携わる全ての医師が緩和ケア研修を修了することを目標とする(5年以内)
- 拠点病院を中心に緩和ケアチームや緩和ケア外来などの専門的な緩和ケアの提供体制の整備の促進と質の向上を図る(3年以内)
- 国における拠点病院のあり方の検討結果を踏まえ、その機能を更に充実させる(5年後)
- がん患者が住み慣れた家庭や地域での療養や生活を選択できるよう、在宅医療・介護サービス提供体制の整備を図るための人材育成を推進する

【数値目標】

項目	計画策定時	目標値	出典
多職種でのチーム医療の体制を整備	-	(H27) すべての拠点病院で整備 ・多職種で構成された放射線治療チームの設置 ・多職種で構成された化学療法チームの設置 ・各種専門医師、歯科医師との連携による質の高い周術期管理体制の整備	

目標項目	計画策定時	目標値	出典
専門医配置の有無等、がん患者にとって分かりやすい情報提供を行う	-	(H29) すべての拠点病院で情報提供体制を整備	
医療従事者が基本的な緩和ケアを理解し、知識と技術を習得	-	(H29) すべての拠点病院で、がんに携わる全ての医師が緩和ケア研修を修了	
専門的な緩和ケアの提供体制の整備の促進と質の向上	-	(H27) すべての拠点病院で整備 ・専門的な緩和ケアの提供体制	

【具体的取組】

実施主体別取組内容		H25	H26	H27	H28	H29
①放射線療法、化学療法、手術療法の更なる充実とチーム医療の推進						
②がん医療に携わる専門的な医療従事者の育成						
県	<ul style="list-style-type: none"> ●がん医療に携わる医療従事者の育成、資質向上への支援 ●放射線療法、化学療法、手術療法の推進 ●拠点病院等への支援及び必要時の指導 ●医科歯科連携の推進への支援 ●医療機関の専門医の配置等の分かりやすい情報提供 	<p>国立がん研究センターや拠点病院等が実施する研修会の情報提供、周知徹底</p> <p>がん医療従事者の育成、資質向上への財政支援(がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金)</p>				
医療機関 (医療従事者)	<ul style="list-style-type: none"> ●医療従事者が研修を受けやすい環境整備と研修会等への積極的な派遣に努める ●がん種ごとのカンファレンス(キャンサーボード)を開催するなどの確な診断と治療を行う診療体制整備に努める ●手術療法、放射線療法、化学療法の各種医療チームを設置するなどの多職種でのチーム医療の促進に努める 					

実施主体別取組内容		H25	H26	H27	H28	H29
①放射線療法、化学療法、手術療法の更なる充実とチーム医療の推進						
②がん医療に携わる専門的な医療従事者の育成						
医療機関 (医療従事者)	●医科歯科連携や栄養管理、リハビリテーション等の職種間連携の促進に努める ●各診療科の連携、がん看護体制の更なる強化に努める					
関係団体	●医科歯科連携事業の推進 ●会員の資質向上のための研修会等の開催					
③がんと診断された時からの緩和ケアの推進						
④地域の医療・介護サービス提供体制の構築						
県	●がん診療に携わる医療従事者の育成、資質向上のための緩和ケア研修の開催 ●緩和ケアに関する効果的な普及啓発と研修会の実施 ●切れ目のない在宅医療の提供体制整備の促進 ●地域連携クリティカルパス(クリニカルパス)の積極的活用のための働きかけ ●地域完結型の医療・介護サービスを提供できる体制整備と情報提供	国立がん研究センターや拠点病院等が実施する研修会の情報提供、周知徹底 がん医療従事者の育成、資質向上への財政支援(がん診療連携拠点病院機能強化事業) がん医療従事者の育成、資質向上への財政支援(地域がん診療病院機能強化事業費補助金) 医療従事者等に対する在宅緩和ケア研修会の開催(年1回) 在宅ターミナルケア研修会の開催(年1回) 緩和ケアの普及啓発用パンフレットの作成、配布 在宅ターミナルケア等地域連絡会議の開催(各保健福祉事務所単位)				
市町村	●緩和ケアや在宅医療に関する普及啓発 ●地域ネットワークづくりと関係者との連携の強化					
医療機関 (医療従事者)	●緩和ケアに関する啓発や講演会の開催 ●拠点病院連絡協議会緩和ケア部会の開催 ●拠点病院における緩和ケア研修の開催 ●緩和ケアチームや緩和ケア外来などの緩和ケアの提供体制整備の促進に努める ●在宅療養支援診療所等との勉強会の開催					
関係団体	●緩和ケア、在宅医療や療養に関する啓発や講演会の開催 ●ターミナルケアに関する相談の実施					

4 がんに関する相談支援と情報提供 及び 小児がん・希少がんへ

【目標項目】

- 本県で実施している相談支援の活動状況について、県民への周知、理解を図り、相談支援センター及びがん患者サポートセンターの利用件数を増加させる
- 相談支援に従事する相談員(ピア・サポートを含む)の質の向上と適正な人材の配置を行う(5年以内)
- 拠点病院の相談支援センターと地域の県がん患者サポートセンターの連携体制の構築を図る(5年以内)
- 小児がん患者、希少がん患者や経験者及びその家族が安心して暮らせるための県外医療機関との連携・協力体制の確立と相談支援体制の整備(5年以内)

【数値目標】

目標項目	計画策定時	目標値	出典
相談支援センター及びがん患者サポートセンターの利用件数	—	年間の利用件数 増やす	健康増進課調査
相談支援相談員の質の向上と適正な人材配置	—	(H29) すべての拠点病院の相談支援センターに配置 ・がん看護専門看護師、社会福祉士、臨床心理士等	健康増進課調査
拠点病院の相談支援センターと地域の県がん患者サポートセンターの連携体制	—	(H29) すべての拠点病院の相談支援センターと連携が図れる	健康増進課調査
県外医療機関との連携・協力体制の確立と相談支援体制の整備	—	(H29) すべての拠点病院の相談支援センターにおいて体制の整備が図れる	健康増進課調査

【具体的取組】

実施主体別取組内容		H25	H26	H27	H28	H29
相談支援、情報提供を担う人材の育成と資質向上						
県	●がん相談支援センターにおける相談員育成、資質向上への支援		国立がん研究センターが実施する研修会の情報提供、周知徹底			
	●がん患者ピアソーターの充実と資質向上		相談員の研修と配置への財政支援(がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金)		相談員の研修と配置への財政支援(地域がん診療病院機能強化事業費補助金)	
医療機関						
医療機関	●医療従事者が研修を受けやすい環境整備と研修会等への積極的な派遣に努める					
関係団体	●相談員の資質向上のための研修会の開催					
相談支援・情報提供の推進						
県民	●相談窓口の利用とがん情報の活用					
	●ピアサポート研修への参加とピアサポートとしての活動					
県	●患者会、患者サロン等の開設、運営					
	●県、拠点病院連絡協議会で作成する冊子の活用					
	●がん医療等に関する相談支援の活動状況の普及啓発		県広報誌、ホームページを利用した相談窓口の紹介と業務内容のPR			
●県内の情報を盛り込んだがんに関する統一した情報提供			保健所窓口、がん患者サポートセンター等を利用したリーフレット設置によるPR			
●地域におけるがん患者相談の推進			拠点病院連絡協議会との協働による、がん治療、療養、相談支援に関する冊子の作成と内容の見直し、更新			
			がん患者療養生活手帳の作成・普及啓発	わたしの手帳(がん患者療養生活手帳)の普及啓発		
			山梨県がん患者サポートセンターの設置と運営の企画			

実施主体別取組内容		H25	H26	H27	H28	H29
相談支援・情報提供の推進						
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ●がん医療等に関する相談支援の活動状況の普及啓発 ●県、拠点病院連絡協議会で作成する冊子の活用 					
医療機関	<ul style="list-style-type: none"> ●拠点病院等は、診療実績や相談支援センターの活動内容の公表とPR ●がん治療を行う医療機関では、相談支援センター、がん患者サポートセンター等の相談窓口及び活動内容について紹介 ●拠点病院連絡協議会でのがん医療等に関する冊子の作成と内容の見直し、更新 ●がん治療を行う医療機関では、県、拠点病院連絡協議会で作成する冊子を活用 					
関係団体	<ul style="list-style-type: none"> ●がん患者サポートセンターの運営 ●がん医療等に関する相談支援の活動状況の普及啓発 					
相談支援体制整備と連携体制の構築						
県	<ul style="list-style-type: none"> ●相談支援センターと他の相談機関との連携・協力体制への支援 ●小児がん拠点病院、他都道府県の医療機関と県内の拠点病院等を中心とした医療機関との連携の推進 	相談支援センターと他の相談機関との連携促進		関東甲信越地域小児がん医療提供体制協議会の構成員として各関係機関との連携促進		
医療従事者	<ul style="list-style-type: none"> ●拠点病院等は、がん看護専門看護師、社会福祉士、臨床心理士等の相談支援センターへの配置に努める ●拠点病院等の相談支援センターは、他の相談支援センター、がん患者サポートセンターとの情報共有、協力体制整備に努める ●拠点病院等の相談支援センターは、ピア・サポートによる相談支援との連携協力を図り適切な情報提供と相談支援に努める ●拠点病院等は、小児がん患者の早期発見や治療後のフォローアップ、希少がん患者の診断、治療に関する研修会の開催 					

5 がん登録 及び がん研究

【目標項目】

- 国による法的位置づけの検討結果を踏まえ、地域がん登録事業への協力医療機関数の増加や、予後調査体制の構築により、がん登録の精度を向上させる
- 地域がん登録から得られた罹患数や罹患率、生存率等の数値と検診データを組み合わせた分析を行い、県民、患者、医療従事者、行政担当者、研究者が活用しやすいがん登録を実現する
- 平成25年度までに、ゲノム解析センターの整備を図る
- ゲノム解析を含む、がん医療やがん研究について、普及啓発事業を通じて県民に正しい情報を提供し理解を得る

【数値目標】

目標項目	計画策定時	目標値	出典
がん登録の精度向上 (H20罹患集計)	DCN 29.8% I/M 2.34 DCO 11.8% MV 76.2%	向上させる	全国がん罹患モニタリング集計
活用しやすいがん登録	—	活用しやすいがん登録の実現	—
ゲノム解析センターの整備	—	(H25) ゲノム解析センターの開設	—
がん医療・がん研究の理解	—	理解者の増加	健康増進課調査

【具体的取組】

実施主体別取組内容		H25	H26	H27	H28	H29
地域がん登録事業の精度向上とデータの活用						
県民	●地域がん登録事業の正しい理解					
県	●地域がん登録事業の一層の充実と精度の向上		地域がん登録の意義や内容の普及啓発 届出票未提出の医療機関に対する個別の協力依頼 生存確認調査の実施及び5年相対生存率の算出 がん登録事業推進委員会による事業評価と精度管理 全国がん罹患モニタリング集計へのデータ提出			
	●がん登録事業実務者・医療機関担当者の資質向上		地域がん登録実務者の国立がん研究センターが実施する研修会への参加 県内医療機関の地域がん登録担当者に対する研修会の開催			
	●院内がん登録への支援		県内の院内がん登録実施状況把握と普及 国立がん研究センターや拠点病院等が実施する研修会の情報提供、周知徹底			
	●地域がん登録データの有効活用		拠点病院の院内がん登録への財政支援 (がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金) 地域がん登録データの分析 地域がん登録データの公表			
		確定値	2011年データ	2012年データ	2013年	2014
		暫定値	2012年データ	2013年データ	2014年	2015
		相対生存率	2008年罹患5年相対生存率	2009年罹患5年相対生存率	2010年 罹患	2011年 罹患
		県がん対策推進計画の評価指標として活用 届出協力医師の研究のための統計データ等の提供 市町村担当者会議の開催				

実施主体別取組内容		H25	H26	H27	H28	H29
地域がん登録事業の精度向上とデータの活用						
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ●県が実施する生存確認調査への協力 ●院内がん登録を実施する医療機関が実施する生存確認調査への協力 ●地域がん登録事業のデータを活用したがん対策の企画 					
医療従事者	<ul style="list-style-type: none"> ●院内がん登録の実施と地域がん登録への積極的な協力 ●院内がん登録実務者の育成と資質向上のための研修参加への環境整備 ●院内がん登録情報からの医療機関体制等の評価、見直し ●拠点病院連絡協議会院内がん登録部会における研修会の開催と情報提供 					
がん研究の推進						
県民	<ul style="list-style-type: none"> ●がん研究に関する正しい理解と協力 					
県	<ul style="list-style-type: none"> ●がん研究の推進 ●がん研究に関する普及啓発 	がん研究への財政支援(ゲノム解析センター研究事業費) 県民を対象にした講演会の開催(年1回)				
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ●がん研究への協力 					
医療従事者	<ul style="list-style-type: none"> ●都道府県拠点病院では、ゲノム解析センターの整備を図り研究を推進 ●ゲノム解析センターでは、研究成果を、個々の遺伝子情報を基にした医療(オーダーメイド医療)や疾病管理に活用 ●がん研究に関する研修会等の開催 					
関係団体	<ul style="list-style-type: none"> ●がん研究の推進や協力 					

6 がんの教育・普及啓発

【目標項目】

- 県内の小・中学校、高等学校等でのがんに関する普及啓発(学習活動)を5年以内に実施する
- 県民に対する効果的ながんの予防、早期発見、緩和ケア等の普及啓発活動を推進する
- がん患者とその家族が、がんを正しく理解し向き合っていけるための相談支援体制の整備を図る

【数値目標】

目標項目	計画策定時	目標値	出典
学校でのがんに関する普及啓発 (学習活動)	—	(H29) 小・中学校、高等学校で、がんに関する普及啓発(学習活動)を実施する	健康増進課調査
県民に対する効果的な普及活動の推進	—	県民が、がん予防、早期発見、緩和ケア等について正しい理解ができる	健康増進課調査
相談支援体制の整備	—	すべての拠点病院で、県外医療機関との連携・協力体制の確立と相談支援体制の整備ができる	健康増進課調査

【具体的取組】

実施主体別取組内容		H25	H26	H27	H28	H29
がんに関する普及啓発(学習活動)						
県民	●がんの予防や早期発見の大切さを認識し、積極的に予防を図る					
県	●学校との連携による児童、生徒へのがんに関する学習活動の推進 ・がんの予防 (生活習慣改善、防煙、感染症に起因するがんの予防) ・がんの早期発見		小・中・高校における学習活動用リーフレットの作成 教育委員会(小学校)との連携による子から親に向けたがん検診受診メッセージ事業の実施			
市町村	●市町村教育委員会との連携によるがんに関する学習活動の推進					
学校 教育委員会	●県や市町村との連携による児童、生徒へのがんに関する学習活動の実施					
県民への普及啓発						
県民	●がんに関して正しく理解する					
県	●企業・民間団体、がん体験者等との連携によるがん予防や早期発見、緩和ケア等の普及啓発の推進		県広報誌、ホームページを利用した情報提供 分かりやすく工夫した情報の提供(地域がん登録データ、がん検診の方法等) 県民を対象としたがん医療に関する講演会の開催(年1回)			
市町村	●がん予防等の普及啓発の推進					
医療従事者	●がん予防等の普及啓発の推進					
相談支援体制の整備						
県民	●ピアサポート研修への参加とピアサポートとしての活動 ●患者会、患者サロン等の開設、運営					
県	●相談支援センターやがん患者サポートセンターの相談支援、情報提供機能の強化 ●患者団体が実施する相談支援、情報提供活動への支援		相談支援センター機能強化への財政支援(がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金) 相談支援センター機能強化への財政支援(地域がん診療病院機能強化事業費補助金) 県ホームページを利用した情報提供・支援			
医療従事者	●相談支援センターの相談支援、情報 提供機能の強化					

7 がん患者の就労を含めた社会的な問題への取組

【目標項目】

- がんに関する正しい知識を持ち、がん患者の治療や療養について理解し、がん患者が仕事と治療の両立が図れる職場環境を整備できる事業所を増やす(5年以内)
- 拠点病院の相談支援センター及び地域の県がん患者サポートセンターに社会的な問題に対応できる相談員を配置する(5年以内)

【数値目標】

目標項目	計画策定時	目標値	出典
がん患者が仕事と治療の両立が図れる事業所	—	(H29) 増やす	健康増進課調査
社会的な問題に対応できる相談員を配置	—	(H29) 拠点病院の相談支援センター及び 地域の県がん患者サポートセンター に社会的な問題に対応できる相談員 を配置	健康増進課調査

【具体的取組】

実施主体別取組内容		H25	H26	H27	H28	H29
がんの正しい理解のための事業所に向けた普及啓発						
県	<ul style="list-style-type: none"> ●企業・民間団体、がん体験者等との連携によるがんに関する正しい知識の習得と環境整備に向けた普及啓発の推進 		<ul style="list-style-type: none"> 企業・民間団体・がん体験者等との協働による各種イベント・キャンペーンの開催、リーフレットの作成 			
			<ul style="list-style-type: none"> 労働情報誌「やまなし労働」を通じた啓発 			
			<ul style="list-style-type: none"> 産業労働部との連携による研修会等での普及啓発 			
			<ul style="list-style-type: none"> 産業保健推進連絡事務所との連携による研修会開催 			
			<ul style="list-style-type: none"> がん検診受診率向上プロジェクトによる事業者への啓発活動 			
			<ul style="list-style-type: none"> 企業・団体で構成する「がん予防サポートチーム」への呼びかけ 			
	<ul style="list-style-type: none"> ●調査の実施 		<ul style="list-style-type: none"> 事業所における環境整備状況把握 			
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●がんに関する正しい理解 ●従業員ががんを予防し、がん検診を受診できる環境の整備 ●従業員ががん患者となった時、安心して療養できる環境の整備 ●従業員ががん患者となった時、働きながらがんの治療が受けられる環境の整備 ●家族ががん患者になった時、安心して看護出来る環境の整備 					
就労を含めた社会的な問題への取組						
県	<ul style="list-style-type: none"> ●がん患者サポートセンターの機能強化の推進 ●拠点病院等の相談機能強化への支援 		<ul style="list-style-type: none"> がん患者サポートセンターに社会的な問題に対応できる相談員の配置検討及び配置 			
			<ul style="list-style-type: none"> 拠点病院の相談機能強化への財政支援(がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助) 			
医療従事者	<ul style="list-style-type: none"> ●がん患者が働きながら治療が受けられるための配慮 ●拠点病院等では、相談支援センターに社会的な問題に対応できる相談員を配置するよう努める ●拠点病院等では、就労に関し関係機関との連携の強化に努める 					

第3章 数値目標一覧

【全体目標】

目標項目	計画策定時	第2次計画策定時	目標値	出典
がんによる死亡者の減少「がんの年齢調整死亡率(75歳未満)の20%減少」	(H17) 男女計(人口10万対) 全がん年齢調整死亡率 86.3 胃 12.4 大腸 11.6 肝臓 14.9 肺 12.3 乳房 7.6 子宮 3.5	(H22) 男女計(人口10万対) 全がん年齢調整死亡率 78.2 胃 11.2 大腸 9.6 肝臓 8.8 肺 12.5 乳房 8.3 子宮 4.4	(H29) 男女計(人口10万対) 全がん年齢調整死亡率 69.0	人口動態統計 国立がん研究センター・がん対策情報センター「がん死亡統計」
全てのがん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の維持向上				
がんになっても安心して暮らせる社会の構築	—			

【数値目標】

目標項目	計画策定時	目標値	出典
がんの予防	(H21) 成人喫煙率 21.2% (参考 男性 37.2%、女性 8.3%)	(H34) 成人喫煙率 13.9%	県民栄養調査
	(H23) 未成年者の喫煙率 高3男子 3.6%、高3女子 2.6% 中1男子 0.9%、中1女子 0.0%	(H34) 高3男子 0%、高3女子 0% 中1男子 0%、中1女子 0%	子どもの喫煙等母子保健関係調査
	(H21) 受動喫煙で不快な思いをしている人の割合 官公庁施設 5.1%、医療・福祉施設 6.7% 学校 4.2%、職場 29.4%、飲食店 59.7%	(H29) 減少	県民栄養調査
	(H22) 敷地内禁煙事業所の割合 県の機関 14.9%、市町村の機関 3.8%、 国の機関 2.1%、小学校 79.7%、 中学校 75.8%、高等学校 85.0%、 支援学校 91.7%、大学・短大 12.5%、 民営事業所 5.9%、病院 28.3%	(H29) 増加	山梨県喫煙対策実施状況調査
禁煙支援プログラムの普及	(H23) 10市町村	(H29) 27市町村	健康増進課調査

目標項目	計画策定時	目標値	出典
がんの予防	子宮頸がん予防ワクチン接種率 (H23) 小学6年生 90.5% 中学3年生 87.2%	(H29) 小学6年生 95.0% 中学3年生 95.0%	子宮頸がん予防ワクチン接種促進補助金実績報告
	子宮頸がん予防ワクチンを知っている人の割合 (H23) 68.6%	(H29) 100%	
	肝がんの75歳未満年齢調整死亡率を平成28年度までに全国平均まで改善 (H22) 山梨県 8.8 全 国 7.6	(H28) 全国値まで改善	人口動態調査
	市町村検診でC型肝炎ウイルスの感染が判明した者の医療機関受診率の向上 (H22) 46.9%	(H28) 95.0%	健康増進課調査
	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合 (H21) 男性 11.9% 女性 3.4%	(H34) 男性 10.1% 女性 2.9%	県民栄養調査
	運動習慣 (H23) 20～59歳 男性 23.0% 女性 29.6% 60歳以上 男性 45.0% 女性 45.4%	(H34) 20～59歳 男性 35.0% 女性 40.0% 60歳以上 男性 55.0% 女性 55.0%	県民健康づくり実践状況調査
	野菜と果物の摂取量 (H21) 野菜摂取量350g・果物摂取量100g未満の者 47.6%	(H34) 野菜摂取量350g・果物摂取量100g未満の者 24.0%	県民栄養調査
	塩分摂取量 (H21) 11.1g	(H34) 8.0g	県民栄養調査
	がん検診受診率 (H22)*69歳以下の検診受診率 胃がん 37.4% 肺がん 31.9% 大腸がん 29.0% 子宮頸がん 31.3%(過去2年40.5%) 乳がん 40.9%(過去2年49.4%)	(H29)*69歳以下の検診受診率 胃がん 50.0% 肺がん 50.0% 大腸がん 50.0% 子宮頸がん 50.0% 乳がん 50.0%	国民生活基礎調査
がんの早期発見	精密検査受診率 (H22) 76.0%	(H29) 100.0%	山梨県生活習慣病検診管理指導協議会報告書
	市町村における、精度管理・事業評価及び科学的根拠に基づくがん検診の実施 (H23) 19市町村(67.9%)	(H29) 27市町村(100.0%)	健康増進課調査

目標項目	計画策定時	目標値	出典
がん医療の充実	多職種でのチーム医療の体制を整備	(H27) すべての拠点病院で整備 ・多職種で構成された放射線治療チームの設置 ・多職種で構成された化学療法チームの設置 ・各種専門医師、歯科医師との連携による質の高い周術期管理体制の整備	
	専門医配置の有無等、がん患者にとって分かりやすい情報提供を行う	(H29) すべての拠点病院で情報提供体制を整備	
	医療従事者が基本的な緩和ケアを理解し、知識と技術を習得	(H29) すべての拠点病院で、がんに携わる全ての医師が緩和ケア研修を修了	
	専門的な緩和ケアの提供体制の整備の促進と質の向上	(H27) すべての拠点病院で整備 ・専門的な緩和ケアの提供体制	
相談支援・援助希望・少情が報ん提供	相談支援センター及びがん患者サポートセンターの利用件数	年間の利用件数 増やす	健康増進課調査
	相談支援相談員の質の向上と適正な人材配置	(H29) すべての拠点病院の相談支援センターに配置 ・がん看護専門看護師、社会福祉士、臨床心理士等	健康増進課調査
	拠点病院の相談支援センターと地域の県がん患者サポートセンターの連携体制	(H29) すべての拠点病院の相談支援センターと連携が図れる	健康増進課調査
	県外医療機関との連携・協力体制の確立と相談支援体制の整備	(H29) すべての拠点病院の相談支援センターにおいて体制の整備が図れる	健康増進課調査
がん登録研究録	がん登録の精度向上	(H20罹患集計) DCN 29.8% I/M 2.34 DCO 11.8% MV 76.2%	向上させる 全国がん罹患モニタリング集計
	活用しやすいがん登録	—	活用しやすいがん登録の実現
	ゲノム解析センターの整備	—	(H25) ゲノム解析センターの開設
	がん医療・がん研究の理解	—	理解者の増加 健康増進課調査

目標項目	計画策定時	目標値	出典
がん普及啓発教育	学校でのがんに関する普及啓発(学習活動)	— (H29) 小・中学校、高等学校で、がんに関する普及啓発(学習活動)を実施する	健康増進課調査
	県民に対する効果的な普及活動の推進	— 県民が、がん予防、早期発見、緩和ケア等について正しい理解ができる	健康増進課調査
	相談支援体制の整備	— すべての拠点病院で、県外医療機関との連携・協力体制の確立と相談支援体制の整備ができる	健康増進課調査
就労的な問題を含めた社会	がん患者が仕事と治療の両立が図れる事業所	— (H29) 増やす	健康増進課調査
	社会的な問題に対応できる相談員を配置	— (H29) 拠点病院の相談支援センター及び地域の県がん患者サポートセンターに社会的な問題に対応できる相談員を配置	健康増進課調査

山梨県がん対策推進計画(第2次)の概要

